

# はぼろ

議会だより

# ピツシリ

第116号

2021



1.28

- 定例会・臨時会・指定管理2議案否決 ..... 2~3
- 7名の議員が町政をただす(一般質問) ..... 4~10
- 常任委員会報告(総務・文教) ..... 11
- 町民アンケート調査結果** ..... 12~15
- 常任(広報)・特別委員会・行政視察報告 ..... 16



羽幌町PRプロジェクト発表会(羽幌中学校) 12月17日撮影

●発行/北海道羽幌町議会 ●編集/広報広聴常任委員会

〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278



# 令和2年 第11回定例会

本定例議会は令和2年12月10日から11日までの2日間の会期で開かれました。今回は報告1件、議案14件(条例改正案3件、指定管理の指定2件、契約の変更2件、補正予算案7件)、人事案件2件、発議2件が審議され、指定管理2議案は否決、その他は可決されました。また一般質問は7名(12件)でした。

## 特別養護老人ホーム・デイサービスセンター 指定管理2議案は否決

【指定管理期間の短縮理由が不透明・全員(9人)が反対】

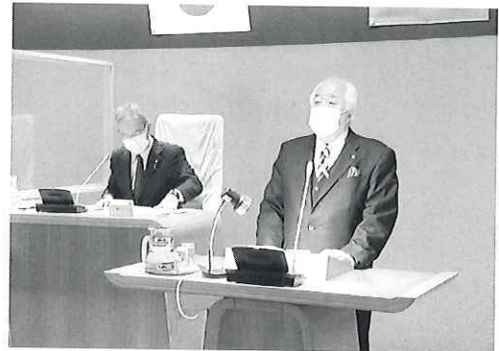
●天売高校学生寮の設置及び管理に関する条例  
 ※天売高校学生寮の有効活用を図るため、定員を10名から12名に改める。

### 【条例改正】

(変更前) 7975万円  
 (変更後) 7967万円

●「産業廃棄物(安定型)最終処分場埋立工事」請負契約  
 (変更前) 1億4630万円  
 (変更後) 1億5680万円  
 ●「福寿川護岸改修工事」  
 請負契約

### 【契約変更】



【一般会計補正予算】  
 【主な補正内容】



※議員1人が団体の評議員であるため除斥。質疑の後、9人での採決の結果、反対9人賛成0人で否決となった。  
 ◆詳しい内容は次ページにて



デイサービスセンター

【指定管理者の指定】  
 ■施設名  
 羽幌町特別養護老人ホーム  
 しあわせ荘  
 羽幌町デイサービスセンター

■指定期間  
 令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年間)

■指定管理となる団体名称  
 羽幌町社会福祉協議会

・まちづくり応援寄付金推進事業 1億1772万円

・農山漁村活性化整備対策事業 7854万円

・農業振興施設等整備事業 520万円

・天売高等学校学生寮運営事業 64万円

・民間賃貸集合住宅建設促進事業 △800万円

・移住定住促進事業 △5500万円

・飲食・旅館業等事業継続支援事業 550万円

※忘年会等の自粛により、多大な影響を受けると予想されるため、現在営業を続けている飲食事業者に支援金を交付。

・羽幌中学校施設管理事業 376万円

※羽幌中学校の体育館ステージの吊物設備を改修。



●羽幌町教育委員会委員の任期満了に伴い、松田肇氏の再任について同意。

●人権擁護委員の任期満了に伴い、村田菊男氏の再任の諮問があり、同意。

# 否決

定例会2日目に提案された特別養護老人ホームしあわせ荘とデイサービスセンターの指定管理者について、令和3年3月をもって指定期間が終了することから、次期も羽幌町社会福祉協議会へ3年間の期間での指定議決を求める議案が提案された。

質疑応答、討論、採決の結果、出席議員全員（森議長と除斥対象の舟見議員を除く9人）の反対で否決された。その概要を掲載する。

## ■特養ホームしあわせ荘の指定管理者の指定

### 《質疑》

【阿部】 指定期間が5年から3年に変更した理由は。

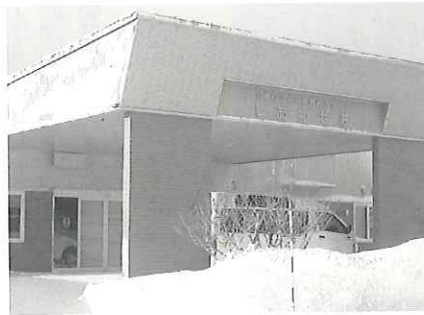
【町長】 当初、前特養ホーム施設長が定年となり、新しく施設長を迎える場合には、町長の承認印をもらうよう、保健所から言われていた。しかし、事前協議もなく決まっていた。3年でも5年でも問題なしと判断した。

【阿部】 3年に変更したメリットはあるのか。

【町長】 メリットとかではなく、信頼関係の中で3年間もあり得ると考えた。

【阿部】 非公募で選定するとした時点での事業計画は何年であったか。

【健康支援課長】 その時点では5年間であった。



特養ホームしあわせ荘

【小寺】 最初の段階で、なぜ3年としなかったのか。

【町長】 失念していた。

【磯野】 施設長の任命にあたって、道への報告書等に規定があるのか。任命権は町長にあるのか。

【健康支援課長】 当時、新施設長は資格を有していなかった。町長の承認をもらうよう書類がきていた。通常は社会福祉協議会内の人事である。

るが、施設長の変更に際しては事前協議が必要であったと考える。

【平山】 事前に委員会での協議が必要だったのではないのか。

【町長】 考えが足りなかった。しかし、事業が停滞するわけではない。

### 《反対討論》

【小寺】 行政手続の中で契約期間を5年で求め、指定管理選定委員会でも候補としてふさわしいとの審査結果が出ていた。しかし、本件では3年となっており、変更理由としては法的に何ら問題ないものを、町長の独断での判断は納得できるものではない。

## ■デイサービスセンターの指定管理の指定

### 《質疑》

【小寺】 特養ホームとデイサービスセンターの指定管理は、関係のある一体の施設として対応していくとしていたと思うが。

【健康支援課長】 近隣施設と説明したとおり。

### 《反対討論》

【小寺】 一体の施設と考えているので、賛成できない。行政手続をきちんと行うべきである。

# 臨時会

(11月13日開催)

## ■新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策事業、町有施設に係る感染防止対策事業への補正予算が提案された。起立採決により、賛成7人、反対2人の賛成多数で可決した。

### 《主な質疑》

【小寺】 クーポン券配布は3回目となる。経済効果を高めるために、違うものにすべきと提案した。プレミアム商品券であれば効果は大になると提案したが。

【商工観光課長】 商工会とも協議した。コロナ禍では密となり危険で、回避するため見送ることとした。

【逢坂】 どの事業が急がれるのか。飲食店などは非常に厳しい状況にある。補正の組み直しが必要ではないか。

【副町長】 どれも必要で急ぐものである。

【町長】 広く薄く、町全体に経済が回るように考えた。支援金、協力金等が再度必要かどうか、様子を見ながらで

ければ難しい。

【阿部】 飲食店の出前では手が回らないところもあるという。ハイヤーによる配達も考えてみてはどうか。

【商工観光課長】 今後においては考えてみたい。

### 《討論》

【(反対)小寺】 改善や新たな提案をしたが、ほとんど変わらない内容である。必要な人への支援としてはクーポン券ではなく、他の事業を考えるべきである。

【(賛成)平山】 寒さに向かって換気と湿度を保つことが必要と言われている。特に、中学校への対策として急がれる。

【(反対)逢坂】 漁協の凍結機購入には緊急性がない。この先、感染拡大で支援が必要となってくる住民、事業者への対応が重要である。

【(賛成)船本】 経済対策も重要だが、感染予防対策としても重要である。今後は、事業者への対策も考えるところとあり、一日も早く補正を可決し、実施してもらいたい。

阿部 和也 議員



# 問 飲食店に対しての支援を

答 一律10万円を支援

一般質問  
音声配信



**「新北海道スタイル」安心宣言**  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため  
羽幌町役場は「7つの習慣化」に取り組みます！

- 1 職員のマスク着用や手洗い等に取り組みます**  
・手洗い、マスク着用、手指消毒、咳エチケットの励行
- 2 職員の健康管理を徹底します**  
・出勤前の健康チェックの徹底
- 3 施設内の定期的な換気を行います**  
・一定時間ごとに廊下等の窓を開けるなど換気の実施
- 4 庁舎・設備の定期的な消毒・洗浄を行います**  
・アルコール消毒剤の設置  
・定期的な清掃の実施
- 5 人と人との接触機会を減らす取組を進めます**  
・受付、窓口等でのビニール仕切りの設置  
・職員間のソーシャルディスタンスの確保
- 6 来庁者の皆様にも咳エチケット等をお願いします**  
・チラシ等による注意喚起
- 7 町民の皆様方と連携し感染症に強い社会を作ります**  
・町民の皆様方も感染防止対策へのご協力をお願いします

羽幌町長 駒井 久晃

「新北海道スタイル」安心宣言（羽幌町役場.ver）

**問** 新型コロナウイルス感染症における関係機関との情報共有

**答** 新型コロナウイルス感染症対策において、行政と関係機関との情報共有については、どのように行ってきたのか。

**答** 町が患者の個人情報を含む情報を公表することはできない。基本的には、情報提供が必要と判断された関係機関には、北海道から情報提供がなされるものと認識している。

**問** 行政と関係機関が感染症について同じ認識を持てるように、感染症対策についてのマニュアルなどは作れないのか。

**答** そついった事態となれば保健所が指導に入り、保健所の指示によりそれぞれが動くことになるので難しいことだと思う。

**問** 北海道がやることはいえ、町としても感染者が確認された際の流れなどを関係機関の方には伝えられないのか。  
**答** 北海道がやることを、

町が周知するということでは難しいことだが、極力そついったことについては心がけていきたい。

**問** 今後、町民の生活に大きな影響がある施設で発生した場合、施設の名称などについての公表などは、北海道に対して要請していくのか。  
**答** 町から要請をするということとは考えていない。

**町民への情報発信**

**問** 町民に対しても、新型コロナウイルス感染症について、誤った情報が錯綜しないよう正確な情報発信が必要だと思いが、今後どのように発信していくのか。  
**答** 町が独自で情報発信するものでないことから、個人情報保護の観点からも、今後も同様の取り扱いになる。

**問** 今後、誤った情報が町内に出たときに、それを訂正するような内容は発信できないのか。  
**答** それを打ち消すような情報というの、町のほうでは出せない。



はぼろ温泉サンセットプラザ

**影響を受けた事業者に対しての事業継続支援**

**問** 町内飲食店も感染拡大防止対策を講じながら事業を継続しているが、依然として厳しい状況にあると考える。飲食店に対しては、再度、事業継続支援金等を交付すべきだと思いが。  
**答** 町内飲食を主とする飲食店の事業継続及び経営安定化支援を目的に、一律10万円の支援金を交付する。

**問** はぼろ温泉サンセットプラザの指定管理について、次年度以降の事業継続はどのタイミングで決定するのか。また、指定管理料についても、単年度での見直し等も含めて協議は行われているのか。  
**答** 感染症の拡大がどこまで続くのか見通せないところだが、随時、指定管理事業者からの収支状況等を確認しながら、今後についても協議を続けていきたい。

逢坂 照雄 議員



問

# かいら 不適切処理、頭数乖離の責任は



一般質問  
音声配信

答 誰かが責任を取ることではない



羊舎と羊

**焼尻めん羊牧場**  
**問** 死亡めん羊の不適切な処理、318頭の頭数乖離問題について、責任の所在とそのことで誰も責任をとらないのか。  
**答** 頭数乖離の要因は町直営の時から問題でもあり、指定管理時点にも適切な指導管理が行われず、確認行為の形骸化もあり、過去からの積み重と整理した。責任の所在は、町にも指定管理者にもあったものと考えている。斃死問題は当初の町直営時点からの問題であ

り、実際何頭処理したのか、また、頭数乖離の数もわからない中で、本来いるはずの羊を損失したわけではないので、誰かが責任をとるといっていいわけではない。  
**問** 町の財産を失ない、莫大な損失になる計算なのに、それでも町長自身減給などの責任はとらないのか。  
**答** 謝罪もしており理解されていることと思う。  
**問** 町民に対しての説明、理解は得たのか。

**答** 議会などで説明しており、併せて新聞報道もされていることから皆様にはご理解してほしい。  
**問** 牧場の運営は、今後も直営で行くのか。再度指定管理者を募集する考えはないか。  
**答** 飼養増頭や町民還元、ふるさと納税返礼品などの活用増も考えて直営で運営する。指定管理は考えていない。  
**問** 町民への還元はないのか。  
**答** 町内に卸されているうち、おおむね半分が町内で消費されている。今後は卸し価格の課題もあり、少しでも多くの町民に還元できるようにする。  
**問** ふるさと納税返礼品としてもっと工夫すべきではないか。  
**答** プラント価値を維持して、PR方法も含めて検討していく。  
**問** 今後運営強化を必要とすることは何か。  
**答** 目標飼養頭数に向けて進めていきたい。さらに、人員体制3名の維持・確保を最優先に考え



羊舎内の羊

て、今後の運営の方向性を検討していく。  
**問** 牧場に関して、広く町民から意見を聴取し、その結果も踏まえて閉鎖や規模の縮小、更には、花畑などの別な観光資源を併設整備する考えはないか。  
**答** 今後、予定している次期総合振興計画策定に向けたアンケートの意見や議会が行ったアンケート結果を参考にするとともに、個別のアンケートの必要性の有無も含めた中で方向性を検討する。花畑の併設については、現状の焼尻めん羊牧場は本

町の観光振興及び離島振興に果たしている役割が大きく、観光資源として活用している事実はあるものの、あくまで畜産振興に寄与することを目的とした牧場である。また、焼尻島は、自然林と野鳥、野草の宝庫として観光振興を行っており、市街地区にもバラ園がある中で、広大な花畑を併設する効果には少なからず疑問が生ずることから、併設する考えはない。

頭数乖離(かいら)とは、羊の数が実際の頭数より大幅に少ないこと。

平山美知子 議員



# 出産や子育てへの経済的支援は

## 答 一時的な給付金支援はしない



一般質問  
音声配信

### 夢のフトン

#### ① プレゼント事業

**問** 町議会では、町民アンケート調査を実施している。「夢のフトン」プレゼントについて①プレゼントを廃止し、祝い金という形で給付するべき②プレゼントされたフトンを使用していない家庭が多くみられる③第2子以降フトンには必要ない④フトン分のお金、もしくはオムツ等にするべき等の要望があり、現時点ではこの事業に対する保護者の評価はあまり良くないのではないかと推察する。事業内容の見直しが必要ではないか。

**答** 経済的支援ではなく、新生児に対してお祝いの気持ちを贈ることである。第2子以降のあり方について検討したところ、ベビーマットの製作が可能となり新たに選択肢の一つに加え、事業内容を見直したところである。

**問** 事業の目的について行政の想いと保護者の想いに認識の違いがあるのではないか。保護者の想

いは、出産にはかなりの費用がかかる。そのところでの、負担軽減してもらいたいということだと思つ。

**答** お金の支援はしない。事業の趣旨目的についての理解をしていただくことが足りないのではないか。

**問** 町の議会議員であるので、町の趣旨を理解して町民に宣伝してもらえたらと思つ。

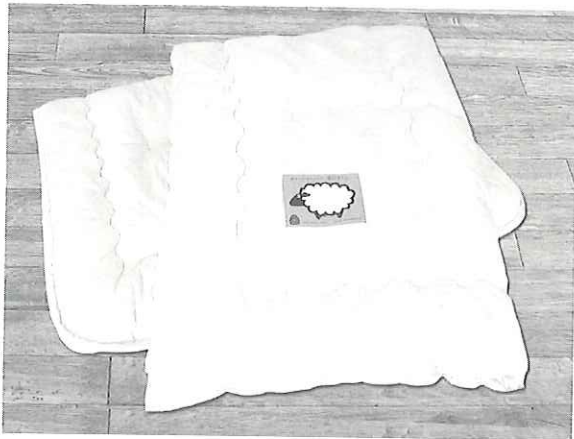
**答** ベビーマットのサイズ、費用は。

**問** サイズ85cm×125cm、費用は1万5770円

**問** 必要なければ断って構わないことになっていくが。

**答** 希望をとってからのプレゼントをしているので今までも同じになる。

**問** 町のアンケート結果を基に事業内容を見直したとあるが、子育ての悩みとして「経済的な不安」負担が大きい、「ニーズ調査では「費用の軽減、他町村ではお祝い金があることで、出産しやすくなった」と耳にする。羽幌はそういうものが全くないので余裕がない」。このような要望に対して、こ



新生児に送られる「夢のフトン」

の事業見直しにどのように反映しているか。

**答** 経済的な部分では、一時的な給付金を給付するのでなく、現在の子育て支援の方を、今後必要となる部分を含めて子育ての環境を整えていくという考えである。

**問** 保護者のニーズに対して、聞く耳を持たない町の考え方だと受け止めざるを得ない。

**答** めん羊の羊毛を活用したものでお祝いできないかということや、それ



新たに作成された「ベビーマット」

それ等しく受けられる任意の予防接種、子育て支援については事業で支援をしていく。

**問** 出産時の支援について、どのような事業をしているか。

**答** 新生児に対して訪問等を行っている。

**問** 「出産時の支援」を別の観点から取り組まなければならないと思うが。

**答** 出産時にしない代わりに、任意の予防接種、子育て支援ということに予算を使っていく。

小寺光一  
議員



# 問 給食費の累積未納金は

## 答 平成21年度から約300万円



一般質問  
音声配信



(撮影協力：羽幌中学校 2年生)

### 学校給食費の徴収、

#### 管理業務の公会計化

問 現在の未納者数、累積未納金による影響は。

答 平成21年度から令和元年度まで19世帯、約300万円。毎年1〜2%の未納があり、累積は増えている。現在私会計として業務を主に学校の教職員が担っており、教職員の本来業務への負担になっている。未納金がある場合には食材調達的面においても影響がある。

問 今後どのようにしていくつもりなのか。

答 給食費の徴収等の業務や食材調達等を町が行うことで、学校給食事業全般において効果的な取組が可能となる。令和4年度からの実施に向け事務を進めている。

問 今後公会計化することにより効果的な取組や徴収を考えているのか。

答 公会計化をすることで、不公平感の解消を目指し、児童手当からの申し出による徴収などの活用や正式な徴収の方法として法廷に持ち込むことも可能になる。

### 成年年齢の引下げに伴う町の取組

問 成年年齢を18歳に引き下げる民法改正案が可決、成立し、2022年4月1日に施行される。2023年1月の成人式には18歳、19歳、20歳の3代が一度に行うことが想定される。対象者の親や子ども達も困惑している。町として関係者等の意見を取りまとめ、方向性を早急に検討し、周知するべきである。課題や今後の対応はどのように考えているのか。



昨年の「羽幌町成人式」(令和2年1月)

答 成人式は各地方自治体の判断で実施をされており、その時期や在り方について法令上の定めはないが、民法の成年年齢引下げを見据え、今後検討、協議を要するものと認識している。大学受験をはじめ各課題を拾い上げ、検討していく。

問 今の高校1年、2年、3年生が対象になるので、早い時期に生徒や親への調査を進めてほしい。

答 3世代一緒にするのは、どこかといった影響があるので検討していきたい。

### 雇用対策、定住における

#### 環境整備事業

問 行政と町民の住環境への考えや意見のギャップがあると思われる。町の長期的な展望と住環境整備の推進、住宅リフォーム補助、新築住宅建設補助による影響や効果についての見解と今後についての考えは。

答 住宅リフォームに対する補助は一昨年から4度一般質問で答弁したが、現在も当該補助に対する考え方は変わっていない。新築住宅の建設に対する補助制度の創設は、昨年6月の一般質問で述べたが実施する考えはない。今後は空き家対策や公営住宅の建設、住環境関連の事業の実施で、移住定住の促進や良好な住環境の確保による地域経済の活性化を図っていく。

問 民間賃貸集合住宅建設促進助成制度は今年度で終了するが、新たな住宅関係の制度、事業を考えているのか。

答 今のところは考えていない。

工藤 正幸 議員



# 問 建築関連の総合的な助成を

答 総合的な助成制度は考えていない



一般質問  
音声配信

コロナ感染拡大の影響が大きい業種への経済的な支援を

問 新型コロナウイルス感染症が、北海道全域に拡大している中、11月に入り宗谷管内、そして、留萌管内においても感染者が発表されたことにより、町内では一層の危機感が高まっている。特にレストランや食堂・スナック・居酒屋等の飲食店、さらに、旅館業等においても、繁忙期である忘年会・新年会シーズンを迎えるにあたり、売り上げ

は全く見込めない上に、収束時期など先行きが見えない厳しい状況である。このような業種に対して、早急に経済的な支援をすべきと考える。

留萌管内に感染者が出てからスナック・居酒屋においては一週間ほど休業し、その後営業しても、来店客がない日もあったと聞いており、厳しい経営状況にあるスナック・居酒屋・レストラン・食堂・旅館等へ早急に経済的支援をすべきと思うがどうか。



羽幌町の飲食店街通り

問 新型コロナウイルス感染症拡大による外食等の需要低迷、忘年会や新年会の自粛による、来客の減少等で売り上げの低下が見込まれることから、町内で店内飲食を主として営業を行っている飲食店に対し、事業継続の支えや経営支援を目的とした支援金を交付できるよう、準備を進めている。

地元業者による新築・改築・解体等の総合的な助成制度の創設を

問 町内の地元建設業者による新築住宅は年々減少傾向にあることから、町内の経済活動を活性化させるためにも助成制度を創設し、地元業者の施工による新築住宅を建設する機運を高める上で、必要と考える。

改築については、平成30年まで実施していたリフォーム助成制度は、町民の要望も高く町内の建設業者を始め、関連の業種にも波及効果が生まれ、経済活性化に効果があっ



リフォームした住宅

た事業であり、再度制度化すべきと考える。

解体については、現在空き家対策事業において、町民の好評を得ている。今後も要望があると思われる。これらの事業は町の経済活性化には極めて重要な制度であり、雇用の創設につながる、町内の経済活動にも貢献できるものと考ええる。

地元建設業者を活用しての、新築・改築・解体等の工事を、総合的に進める、助成制度を創設し、町民が住み続けられる羽

幌町にするべきである。問 新築・改築・解体等を総合的に進める助成制度の創設については、現段階では考えていないが、空き家対策として解体や改修に対する助成を行っており、地元業者が施工することとしていることから、今後においても当該制度が有効に活用されるよう、改善を図っていく。



舟見 俊明 議員



# 新しい生活スタイルの模索は

## 答 継続・検討を重ね支援する



一般質問  
音声配信

### コロナ禍における

#### 高齢者支援

**問** 内閣府発表の平成30年版高齢社会白書によると、65歳以上の一人暮らし高齢者数は増加の一点をたどり、2015年時点では約592万人とこの20年で実に25倍以上となっている。この様なコロナ禍の現状で各種活動ができない状況が続いている。このことよって筋力低下、精神的不安などが生み出されていると思われる。新しい生活スタイルを模索する必要がある。

あると思うが、羽幌町の考えは。

**答** このような状況下における高齢者支援としては、さまざまなサークル活動や行事を通じ孤独の解消や筋力低下などを避ける取り組みを行ってきた。緊急事態宣言が発出された時期は感染防止対策に専念。解除後は介護サービスや訪問による状況確認を通常通り実施。その他各種制度を利用して外出、運動の習慣化を図ってきたところである。町としては現状の活動支

援について継続及び検討を重ね、今後も高齢者支援対策を講じていきたいと考えている。

**問** コロナウイルス感染症が全国全道で広がり収まる気配も感じない。外国ではワクチン開発とともに接種も始まってきている。日本は外国と契約を結んでワクチンを確保しているが日本での接種は来年初頭以降のことである。医療従事者、高齢者、基礎疾患を持っている人などが優先的に接種される予定と聞いている。このような状況下ではサークル活動や普段の生活も注意深く活動していくことが必要であると認識している。このような状況下での高齢者支援は大変難しいと思われるが、体育館の活用、正しい情報の提供など、できるかぎりのことをしてもらいたい。

**答** 今までもそのような形でコミュニケーションをとりながらやってきて、通常午前中に行っていた



羽幌町総合体育館

ものを、人数を半分にして午前と午後に分散して実施するなど、工夫しながら活動を続け続けていきたい。さらにはフレイル状態の方々が介護状態にならないようにとの教室を予定していたが、できなくなったので、来年に向けて検討したい。

立しないように羽幌町としても、積極的に広報をしてもらいたい。

**答** 感染症予防対策の周知、孤立の解消とか、そういう部分に向けて活動していきたいと思う。

**問** このような状況で自宅にこもる方が徐々に増えていると思うので体育館、公民館の利用を促して、なるべく孤独とか孤

中央公民館



金木 直文 議員



# 問 正確な情報で早い対応を

## 答 北海道から情報提供や指導



一般質問  
音声配信

### 新型コロナウイルス 拡大防止への情報提供

**問** 町内で感染者が判明した際、道はどこまで情報を提供してくれるのか。高齢者が多数関係する機関や事業者へは正確な情報が提供されるべきである。街のうわさによって従業員の自宅待機などの対応がなされるというのは正しくないと考えるがどうか。

**答** 行政上の対応の必要性に鑑みた情報の提供となるので、町が高齢者の多数関係する機関や事業者へ情報を提供することはできず、必要と判断された場合には、北海道から情報が提供されるものと認識している。

また、「街のうわさによって事業者の対応がなされることは正しくない」との指摘だが、町が率先して情報提供することはできず、必要と判断された施設等には北海道から情報提供や指導等が行われることになるので、冷静な対応をお願いしたい。  
**問** これで感染拡大を防

ぐことができると思っ  
ているのか。

**答** 町が独自に感染者の  
確認ができるわけではな  
い。情報がきて初めて対  
応ができる。

**問** 町で情報がもたら  
なれば、濃厚接触者等へ  
の連絡など、早い対応が  
できるのではないかと。町  
として、できるかできな  
いかではなく、こうした  
対応の必要性の認識はな  
いか。

**答** 町職員が濃厚接触者  
への連絡に当たらせるこ  
とは、感染する恐れもあ

り、簡単な行為ではない。  
**問** 先日の道議会でも情  
報提供のあり方について  
質疑されていた。鈴木知  
事は「必要な情報を伝え  
る観点に立ち、道として  
整理してまいる段階であ  
る」と答えていた。町か  
らも振興局・保健所へ働  
きかけ、連携して取り組  
むべきではないか。

**答** 道は道の立場でやっ  
ていることであり、口を  
挟むものではない。要請  
があれば、それに基づい  
て動くことになる。



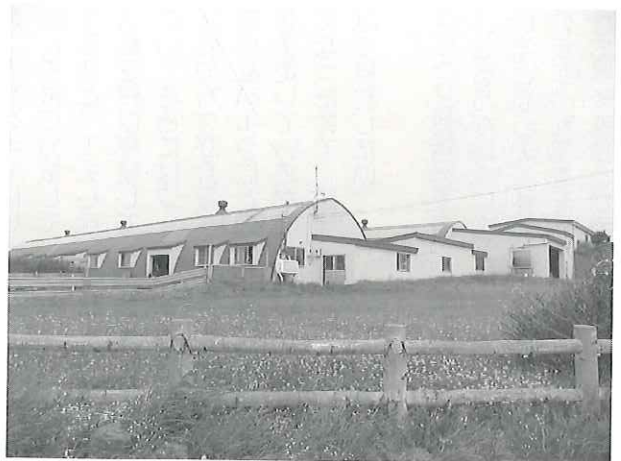
すこやか健康センター入り口のポスター

### めん羊牧場での暴行

#### 事実と今後の事業

**問** 今年7月に、焼尻め  
ん羊牧場内において、職  
員間で暴行事案が発生し  
たと聞いている。この件  
に関して、町は一方の職  
員に対し職場内秩序を乱  
したとして、11月から3  
カ月間の停職処分とも聞  
いている。これほどの大  
きな事案や処分について  
議会への報告も記者会見  
も行われていない。仮に  
事実であれば、なぜ発表  
しないのか。

**答** 職員間のトラブルが



焼尻めん羊牧場

発生したのは事実だが、  
個人情報やプライバシー  
があり、これ以上の答弁  
は差し控える。

**問** めん羊頭数の問題も  
あった。信頼の回復、ど  
うしていくのか。

**答** 先般、駆虫処理業務  
を行う中で実頭数を確認  
してきた。今後は、めん  
羊登録のマスターデータ  
に基づき適正な管理を基  
本としつつ、同様の事案  
が発生しないよう、その  
他の方策についても検討  
している。

# 総務産業常任委員会

## 置き雪対策を

(10月23日開催)

### ◆除排雪業務開始に伴う課題等

担当課より令和2年度の除排雪業務契約と、業務の概要について説明を受けた。

1 契約期間 令和2年12月1日～令和3年3月31日

2 契約形態 随意契約

3 予算現額

・市街地区、原野地区  
1億3739万円

・離島地区 440万円

### 《主な質疑》

【質問】令和元年度より予算額が高いのはなぜか。

【回答】単価が上昇しているので、道の単価に沿って予算を組んでいる。

【質問】高齢者宅が多いことを考慮して除雪の雪を置かないようにできないか。

【回答】できる限り置雪を少なくするように、組合側と話し合いをしていく。

## 厳しい運営状況

(11月17日開催)

### ◆羽幌町のきいき交流センターの運営状況

1 指定管理概要

・指定管理者 ㈱アンビックス  
・指定期間 平成28年4月1日～令和8年3月31日  
・指定管理料(単年度)  
2400万円

2 運営状況 コロナの影響

により経費削減の一環で人員整理や、温泉軽食を休止するなど、収益改善に努めている。

3 収支状況 コロナの影響

を受けて元年度は約650万円の赤字となり、今年度も、5月には全館休館となり、収益は大幅に減少している。

### 《主な質疑》

【質問】今年の忘年会・新年会は自粛で厳しい運営と予測するがどう考えているか。

【回答】町として柔軟な支援を考えている。

## 焼尻は町営で

(11月20日開催)

### ◆民間賃貸住宅事業と焼尻の住宅対策

■賃貸住宅の現状と

次年度の方向性  
民間賃貸住宅助成制度は、令和2年度で廃止する。

### 《主な質疑》

【質問】この事業は町の経済活性化になり、続けるべきだ。

【回答】民間賃貸住宅に27戸の空きを考慮して判断した。

【質問】焼尻の住宅はどのように対応するのか。

【回答】令和3年度に町営として建設費を予算化する。



民間賃貸住宅

# 文教厚生常任委員会

## 指定管理公募へ

(9月25日開催)

### ◆羽幌町総合体育館の指定管理

■第4期指定管理の選定

【要点】

①公募により事業者を募る。

②指定管理期間  
新規 3年間

現事業者 5年間

③事業範囲

従来の施設に加え武道場の管理運営を追加。

④指定管理料の上限は非公表。

【今後の予定】

10月上旬 募集要項等審査・

問合わせ・現地説明対応

11月中旬 募集締切り

12月 議会への提案

### 《主な質疑》

【質問】指定管理料の上限を公表しないのか。

【回答】基本に立ち返り公表はしない。大原則は公募である。

## 空き家は197戸

(11月19日開催)

### ◆空き家対策事業

■空き家対策の実績と現状

### 《主な質疑》

【質問】この事業の効果の検証は、継続する予定か。

【回答】効果としては改修したのちに再利用しているものもあり、解体したものについては、環境の改善、防災・防犯、リスクの軽減などについて貢献しているため効果はあったとの認識である。担当課としては事業を継続していきたい。

## 今年度は実施せず

### ◆離島運賃割引事業

コロナウイルスの影響により、離島運賃割引事業については令和2年度分の実績はなかった。

【質問】来年以降の予定は。

【回答】来年以降の取り扱いは検討中。

# 羽幌町議会 町民アンケート調査結果

## (1) 調査の目的

羽幌町議会では、広く町民の声を聞くための方法として、議会・行政の取り組みについてアンケート調査を実施した。

(2) アンケート調査の種類 …… 町民アンケート

(3) アンケート実施期間 …… 10月22日～11月20日

## (4) 調査対象と調査方法

① 調査対象 …… 羽幌町民

② 配布・回収方法 …… 議会だよりにアンケート用紙を折り込み  
アンケート用紙回収箱の設置、FAX・メール、QRコードでの回答

(5) 回答者数：210人

## ① 基本情報

### 性別

項目	回答数
男性	112
女性	75
無回答	23
合計	210

### 年代

項目	回答数	項目	回答数	項目	回答数
10代	0	20代	18	30代	20
40代	31	50代	30	60代	37
70代	38	80歳以上	21	無回答	15

### 居住地域

項目	回答数
市街地区	172
原野地区	4
天売島	7
焼尻島	3
無回答	24
合計	210

### 職業

項目	回答数	項目	回答数	項目	回答数
農業	6	漁業	2	自営業	18
会社役員	12	会社員	21	公務員	22
団体職員	11	主婦	35	学生	0
パート・アルバイト	30	無職	39	その他	1
無回答	13				

## ② 議会の取り組みについて

議会だより(無回答は含まない)

項目	回答数
全て読む	86
関心のあるものだけ読む	101
ほとんど読まない	18
全く読まない	4
合計	209

議会が行っている、または今後予定している広報広聴活動について、興味・関心があるもの ※複数回答

項目	回答数	項目	回答数
議会だより	118	一般質問音声配信	37
議事録の公開	52	意見交換会	47
町民アンケート	95	インターネット中継	40
議会通信(かわら版)	20	議会ホームページ	32
特にない	31		

③ 羽幌町の産業振興・経済活性化策について（無回答は含まない）

事業・制度名	◎(個)	○(個)	△(個)	×(個)
地場産業の活用促進	95	90	6	3
後継者・担い手対策	78	117	8	0
港湾・農業基盤整備	17	125	42	3
6次産業化補助	18	112	50	4
プレミアム付商品券	49	85	49	14
融資制度（利子補給）	20	96	50	20
住宅リフォーム補助	60	78	35	14
新築住宅建設補助	38	80	43	24
新規就業・雇用促進	75	108	10	1
移住・定住促進	51	114	23	4
企業・サテライトオフィス誘致	19	88	58	17
先進技術導入補助(デジタル等)	17	85	56	18

回答した理由・意見（抜粋）

- ・もっと若い人が定着できるような街づくりが必要！
- ・町長の独断で、住宅リフォーム補助がなくなっている。それに対する町議の質問で終わってしまっている感じがする。
- ・新築住宅補助は、地元建築業者限定なら必要性を感じない。
- ・後継者対策は定住促進につながると思うので積極的に。
- ・雇用を増やすためにも誘致が必要。若者が居つく街作りをしてほしい。
- ・地域の消費について、プレミアム商品券を行っても使う商店がない。
- ・行政は旧態依然の政策を続けている。時代に取り残されないよう、ICTの活用等に力を入れるべき。

④ 羽幌町の観光振興・離島振興について（無回答は含まない）

事業・制度名	◎(個)	○(個)	△(個)	×(個)
道の駅	100	79	23	2
はぼろバラ園	46	115	33	2
はぼろ温泉サンセットプラザ	91	95	14	3
サンセットビーチ	29	93	48	21
外国人観光誘客(インバウンド)	12	79	69	30
天売島観光事業	33	118	36	4
焼尻めん羊牧場	11	92	42	47
観光イベント(甘えびまつり等)	78	89	24	7
天売高校生徒募集事業	16	99	59	17
離島地区空き家対策	10	72	79	31
郷土資料館	8	85	77	22
高速船運賃3割引	31	107	45	7

回答した理由・意見（抜粋）

- ・道の駅をきちんと整備してほしい。現状では道の駅ではなくただのホテルだと思う。留萌市や小平町、遠別町を見習うべき。
- ・観光イベント等は、知名度が上がるだけで地元之恩恵が少ない。
- ・めん羊牧場は黒字になる見込みがないのに、毎年町民の税金を投じて続ける意味を見出せない。
- ・町長は焼尻めん羊牧場の問題で責任を取らないのか。
- ・温泉の設備の老朽化、財源がないのかもしれませんが、修理する所はきちんとした方がいいと思います。寝風呂、打たせ湯等みっともない。
- ・離島観光については羽幌町が活かしきれていないと実感している。

⑤ 羽幌町の医療・福祉・健康・住民生活について（無回答は含まない）

事業・制度名	◎(個)	○(個)	△(個)	×(個)
デイサービス・老人ホーム	111	82	3	0
高齢者入浴サービス	24	132	23	7
がん検診・特定検診等	44	127	17	6
任意予防接種費用助成	46	122	17	4
医師確保対策	122	73	5	1
助産師・看護師修学資金	20	120	41	9
高齢者福祉ハイヤー	27	122	36	8
ほっと号	9	105	47	29
危険な建物の解体	52	118	18	7
上・下水道料金の見直し	60	86	33	12
除排雪業務	56	134	9	1
防災・災害対策	23	149	13	3

回答した理由・意見（抜粋）

- ・医師確保については、道と連携を密に。職場の意向も聞きながら継続的に。
- ・医師確保がいちばん。
- ・お年寄りも大事ですが、これからはある若い人達に向けたサービス等を強化すべき。
- ・1人で生活できない高齢者が増加しているので、老人ホーム、除排雪業務は重要度が高いと思う。
- ・他町村と比較して、上下水道料が高い、安くするための努力をしているとは思えない。是正すべき。
- ・旧宮坂ビルはできるだけ早く撤去すべき。最近議論が途絶えているのは何故、被害者が出てからでは遅い。

⑥ 羽幌町の教育・文化・子育て支援・住環境について（無回答は含まない）

事業・制度名	◎(個)	○(個)	△(個)	×(個)
出産祝い金制度	69	82	28	17
「夢のフトン」プレゼント	6	32	82	74
子供医療費の無料化(拡充)	94	89	10	3
学校給食費への補助	37	124	31	7
少年団・部活動支援	41	130	26	7
羽幌高校・生徒への支援	28	106	50	7
文化・スポーツ事業の充実	20	131	31	6
保育士等確保対策	33	120	29	6
子供達の遊び場	52	96	34	7
スポーツ公園・運動施設	29	132	30	3
中央公民館建替え(旧館)	15	81	58	18
住宅不足対策	43	79	55	11

回答した理由・意見（抜粋）

- ・フトン配布を廃止して祝い金という形で給付するべき（苫前町のように）。
- ・医療費助成を高校生まで拡大するべき。
- ・子供の遊び場が少ない。体育館やホテルの休憩所がたまり場になっている。
- ・子供が産まれたからって一時的にお金や物を渡すのではなく、その先にかかる負担軽減について対象を絞ってするべき。
- ・教育にお金を適切にかけてほしい。機材ではなく、まずは環境を整えてほしい。
- ・何でも無償化・補助すると議員さんとすれば選挙にも影響するかもしれませんが、受益者負担は求めるべき。

## ⑦ 羽幌町議会に対する意見・要望（抜粋）

- ・ 町民は知っているよ！ 議会議員はもっと町のため、町民のために頑張ってください。昔の議員は無報酬で頑張っていました。今は話によると200万円以上も給料があると聞く。家の事ばかりやらないで町民のために力を入れてくださいよ。
- ・ 議員数が多い。なり手確保を考えるのなら、定数を削減して報酬を上げたら良いのではないかと。数より質が大事。
- ・ 町長と議会の関係が良くないと聞こえてくるが、原因はどこにあるのか。昔から見て議員の質が落ちている感じがするが。
- ・ 町議会での質疑で感じることは、新しい議員の一般質問が少なすぎると思います。ベテランの議員さんがそういう機会を与える方向で行っているのでしょうか。
- ・ 町長に忖度せず、議員自身が正しいと思う主張を。町民はそれを期待している。
- ・ 町の消極的な姿勢に、議会は常に挑戦してください。
- ・ これからはきびしいので、若い議員さん方にはもっとしっかりして議会運営にとりこんでほしい。
- ・ このようなアンケートは重要である。移住・定住促進の取り組み、よろしくお願ひしたい。温暖化が進む北海道で、羽幌町のアドバンテージは高まると思う。
- ・ 町民の意見を尊重してほしいが、中には個人的エゴも多い。将来の羽幌に必要なことを大事に考えて。
- ・ 議会は、年功序列で議長さんとか決めるのは、おかしいと思います。議員の中に予算や行政がわからない方々が多い。
- ・ 議会だけの意見交換だけでなく、一件ずつで良いから実行することが一番してほしいものです、議員さん・役場の職員たちも外へ出て、目で見て、耳で聞いたりして行動してほしい。
- ・ 議員さんたちは、羽幌町をどうしたいのか分からない。良いことは言うが、それに伴う知識不足を感じる。
- ・ 議会がこのようなアンケートにより住民ニーズを把握しなければならないこと自体が寂しい！ 議員個々の普段からの活動不足ではないか？
- ・ 他町村と比較してアイデアが不足している。議員各位も積極的に提案してほしい。
- ・ 令和の目安箱。今迄、行政に意見など直接言えない町民が選んだり文字にする事で、少しでも不満が緩和するのでは。（顔が見えない分）手間暇かかる作業はきっと次につながると思う。これからも町民アンケート続けてください。
- ・ こんなざっくりな質問をして、この先の参考になるのか正直疑問です。本気で考えるなら、個別の質問ごとに自由記述欄がないと、多様な意見は聞けないのでは？  
たくさんの項目を質問された後にまとめてご意見ご要望と聞かれても、  
あと、公表するときは自分達の都合の悪い意見も公表してくださいね。しっかりと見てますので。

## アンケートにご協力いただきありがとうございました

評価していただいた内容についてはそれぞれ理由があり、議員個々の政策立案や提言については数字だけで判断することなく、今回のアンケート調査結果を参考にし、活用したいと思ひます。また、令和2年12月9日に駒井町長にアンケート調査結果を提出しました。

議会町民アンケート調査結果報告書(全32ページ)の公開方法については、議会ホームページからの閲覧が可能です。また、2月初旬に各町内会の回覧板に議会町民アンケート調査結果報告書を折り込むよう準備を進めています。

今後、羽幌町議会の広報広聴活動にご理解とご協力をお願いいたします。

# 新型コロナ特別委員会

## 第3弾クーポン券配布へ (11月5日開催)

これまで事業が決定していた地方創生臨時交付金町単独事業の進捗状況と、新規の事業についての説明を受けた。

新規の単独事業としては、第3弾となる町民へのクーポン券の配布、役場庁舎や中央公民館、羽幌中学校などを含む、各町有施設への加湿空気清浄機、換気扇、送風機等の設置、北るもい漁協が導入する液体急速凍結機購入への補助など、13事業である。

### 《主な質疑》

【質問】宿泊者限定クーポン券は、どこで使用されたか。  
【回答】ホテル、旅館等の宿泊施設が多く、飲食店使用はコロナ感染の恐れもあり、少なかつたようだ。

【質問】オンライン学習システム、GIGAスクールも含めた進捗は。  
【回答】冬休み中にネット環境整備の工事を終わらせる予定。活用方法を学校へ情報提供している。サポーターに来てもらい、教職員向けの説明

会を行いながら、端末の有効活用を進めていきたい。

【質問】サンセットプラザへの支援、9月以降はどう考えているのか。  
【回答】状況を見ながら対応したい。GOTOキャンペーンもあり、11月くらいまで予約が入っていると聞いている。

【質問】コロナ禍の状況で、小規模店への支援を考えているのか。  
【回答】クーポン券では大型店とコンビニ分として1500円、その他3500円分と分けて使用してもらう。

【質問】町民への消費喚起、消費拡大で言えば、プレミアム付き商品券の方が経済効果もあると思うが。  
【回答】プレミアム付き商品券だと買える人、買えない人がおり、公平性を考えてクーポン券としたところである。

【質問】困っている人や業者へ重点配備する方向性も考えるべきだと思うがどうか。  
【回答】道内の感染状況も変わりつつあり、様子を見ながら対応を考えていきたい。

## 動画配信の予算要求へ (10月28日開催)

定例会一般質問のインターネット動画配信に向けて、その関連経費を次年度へ予算要求するため、行政視察を参考に撮影機材の整備、撮影方法などを協議した。

- (1) 撮影機材の設置場所
- (2) 撮影機材等の検討
- (3) 編集作業
- (4) 町側との事前協議

## 留萌市議会行政視察

### 平成30年12月から本配信 (10月9日開催)

留萌市議会では、平成26年6月に議会基本条例が制定され、この中で特に進めなければならぬものとして、インターネット中継と議事録の公開があった。

インターネット中継は平成30年9月に試験放送され、12月から本放送が開始された。「配信しての問題点は」との質問に「誹謗中傷等は特になし」とのことであった。

## 広報広聴常任委員会



撮影機材の説明を受ける(留萌市議会)



導入までの経緯等の説明を受けた

## 公共施設調査研究 特別委員会

### 影響を抑え軌道修正も (11月17日開催)

公共施設マネジメント計画は平成28年11月に策定。施設別計画であるアクションプランについて、4年経過した現在の状況の説明を受けた。

建築や改築が先送りされた施設もあり、当初の計画よりも15億円ほどマイナスとなっている。今後、財政のバランスを取りながら見直していく。

## 議会・行政改革 特別委員会

### 次年度へ予算要求 (11月6日開催)

タブレット端末導入については、平成31年度予算へ必要経費の要求をしたが、査定において見送られた。

次年度への予算要求をするかどうかを協議した結果、会議資料のペーパーレス化、配布や保管が容易であり、議員活動においても効果的に活用できるなど確認され、予算要求していく方向での意見がまとまった。